

安らぎある住環境をめざして

阿蘇市営住宅再整備

阿蘇市営住宅（現在約900戸）の約8割が、耐用年数を超過し、老朽化で適正管理が困難となり、その多くが「住めない住宅（安全性が確保できない）」に近付きつつあります。

安心して暮らせる市営住宅を実現するため、建替えを中心とした再整備事業を実施いたしますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆事業実施上の基本事項

- 築年の古い団地から事業着手します。
 - 廃止後の住宅用地については、公共施設用地・宅地分譲等、地域再生につながっていく用途利用を検討します。
 - 入居対象者は、現在建替対象団地に住んでいる入居者です。
 - 建築場所は、入居者の利便性・経済性・地域づくり等を総合的に判断して決定します。
 - 再整備事業の円滑な推進を図るために、『政策空家』手法を用います。
- ※『政策空家』とは、入居者の一時移転や取り壊し等を目的として、補充入居をせずに空家のまま管理する手法のことです。

◆今後の事業展開

まずは、老朽化の著しい、次の地域について本格的に事業着手します。

○内牧地区

(H20～H24年度 建設予定)

・事業計画概要

小里地区に集約団地を建設し、竹林団地については全部集約団地へ移転後、用途廃止します。新橋・小里・番出団地については一部集約及び現地再編を行います。

・建物構造等

住棟RC3階建×4棟 1棟20戸
(1DK・2DK・3LDK) 集会所・公園等

○宮地中央地区

(H21～H24年度 建設予定)

・事業計画概要

池尻団地・東池尻・九門団地の集約再編を計画します。

・建物構造等

本年度の基本設計で決定します。
(内牧地区と類似構造を検討中)

※今後、既入居者を対象とした、事業説明会等を実施します。

[問い合わせ先] 建設課公営住宅係 TEL 22-3187



▲内牧地区 集約団地イメージ図

～阿蘇市営住宅整備の基本目標～

- ◆ 安心とゆとりある暮らしを生み出す住まい
- ◆ 誰もが住みやすさを感じる住まい
- ◆ 地域づくり・地域再生に貢献する団地

